

長野県警察における女性職員の活躍推進状況（R7.7）



長野県警察では「長野県警察におけるワークライフバランス等の推進のための取組計画」を策定し、女性職員の活躍や全職員のワークライフバランスを推進するための目標を掲げるなど各種取組を行っています！

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項及び第21条、次世代育成支援対策推進法第19条第5項の規定に基づく公表

採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
警察官	25.3%	22.5%	26.2%	27.8%	26.6%
警察行政職員	45.6%	41.8%	49.4%	47.9%	52.3%

採用した職員に占める女性職員の割合

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
警察官	19.7%	33.6%	26.0%	30.3%	28.0%
警察行政職員	55.0%	53.8%	75.0%	50.0%	54.5%

職員に占める女性職員の割合（毎年4月1日現在）

目標：女性警察官の割合を令和8年4月1日までに12%以上

	R3	R4	R5	R6	R7
警察官	11.4%	11.8%	12.1%	12.7%	13.6%
警察行政職員	44.5%	45.4%	45.0%	45.2%	42.5%

年次休暇平均取得日数

目標：年間15日以上

	R2	R3	R4	R5	R6
警察官	10.2日	12.8日	16.0日	16.3日	16.4日
警察行政職員	11.9日	14.9日	16.7日	17.2日	17.1日
全職員	10.3日	13.0日	16.1日	16.4日	16.4日

男女別の育児休業取得率

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
男性職員	1.1%	1.2%	34.8%	57.8%	52.7%
女性職員	100%	100%	100%	100%	100%

男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得状況

目標：配偶者出産休暇、育児参加のための休暇合計取得5日以上の取得率100%

配偶者出産休暇は3日間、育児参加のための休暇は子が1歳に達するまでの間に5日間取得できる制度です。

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
配偶者出産休暇取得率	90.7%	94.7%	94.0%	99.4%	98.7%
育児参加のための休暇取得率	41.9%	97.6%	97.0%	95.0%	98.7%
合計5日以上取得率	24.4%	92.9%	91.5%	89.4%	92.7%

配偶者出産休暇、育児参加のための休暇合計取得日数の分布状況（令和6年度）

合計取得日数	5日未満	5日以上8日未満	8日
割合	7.3%	51.3%	41.3%

※ 数値は、小数点以下第2位を四捨五入。



長野県警察での主な取組



- ◆ 女性職員の採用の拡大
 - ・ 女性警察官の一日を紹介するPR動画や、警察学校の学生からのメッセージをYouTube長野県警察公式チャンネルに公開するなど、女性の採用試験受験者の拡大に取り組んでいます。
 - ・ これまで女性が配置されていなかったポストに女性を積極的に登用しています。
- ◆ 仕事と子育ての両立支援
 - ・ 育児休業終了間近の女性職員及びその配偶者である警察職員を対象とした職場復帰支援研修会を開催しています。
- ◆ 男性職員の家庭生活への関わりへの促進
 - ・ 妻の出産を控えている男性職員に対して上司が面談を実施し、パパの子育て計画書の作成などを通じ、育児休業等の取得を促進し、男性職員の積極的な育児参加を推進しています。
- ◆ ワークライフバランスの推進
 - ・ フレックスタイム制や職員の希望に基づく時差勤務を実施し、職員の更なるワークライフバランスの推進を図っています。
 - ・ 時間単位による「ひと呼休休暇」制度を活用した柔軟な休暇取得を促進しています。